

◇令和8年度【後期】同窓会奨学金申請対象条件一覧表

- ・学部在学学生(1～3回生)が対象です。
ただし、学部4回生以上で休学期間がある場合、在学月数が37ヶ月以下(令和8年10月1日時点)の者は対象となります。
- ・同窓会奨学金の申請は、日本学生支援機構(以下、JASSOとする)給付奨学金の申請を前提としています。
未申請の方は、JASSO給付奨学金(多子世帯に対する大学等の授業料無償化含む)に申請のうえ、同窓会奨学金に申請してください。
ただし、事情により、JASSO給付奨学金に申請できない場合はこの限りではありません(下記、条件4～7)。
- ・同窓会奨学金制度の家計基準、学力基準を満たしている者が対象です
※「令和8年度後期京都教育大学同窓会奨学金出願要項」参照
- ・令和8年度前期同窓会奨学金を受給した者は申請できません。
- ・令和8年10月以降について、以下の申請区分1～3、いずれかに該当していることが必要です。

申請区分	申請者の状況		条件	
1	JASSO 給付奨学生 条件1、2両方を 満たす者	給付奨学金を支給されない	1	令和8年10月以降、JASSO給付奨学金の支給がされない者。 ただし、自己都合により支給を受けない者は対象外
		授業料を免除されない	2	令和8年度後期分授業料免除(一部・全額)がされない者。 ただし、自己都合により授業料免除を受けない者は対象外。
2	JASSO 給付奨学生 ではない者	給付奨学金に 申請中・申請予定者	3	令和8年度JASSO給付奨学金在学採用(秋)または家計急変採用 に、申請中もしくは申請予定の者 ※審査の結果、給付奨学生に採用された者は支給の対象外 ※令和8年11月末日までにJASSOの審査結果がでていない者は 支給の対象外
給付奨学金に申請できない (支援の対象とならない)者 条件4～7いずれかに該当する者		4	JASSO給付奨学金の「家計にかかる基準」を満たさない者(JASSO 「進学資金シミュレーター」注1で給付奨学金の対象とならないと試算された者)	
		5	JASSO給付奨学金の「大学への入学時期に関する要件」を満たさない者 ※高校を卒業した日の属する年度の翌年度の末日から、大学への 入学日までの期間が2年を経過した者等	
		6	JASSO給付奨学金の「在留資格等に関する要件」を満たさない者 ※在留資格が「留学」の者等	
3			7	本学あるいは他大学で、JASSO給付奨学金を受給していたが、支給終了となった者 ※「学籍要件により給付奨学金が廃止になった者」を含む

注1 JASSOのWebサイト上にある、進学のための資金計画を立てる際のシミュレーションツール。
進学資金シミュレーター＞奨学金シミュレーション＞給付・貸与奨学金シミュレーション(保護者の方向け)で、
JASSO給付奨学金の対象となるか否かを試算できる。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>

上記条件を満たすが、 申請の対象 外となる者	授業料を滞納している者 当該年度に本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者 同窓会奨学金をこれまで2回受給した者 JASSOの給付奨学金満期者
------------------------------	--